

11月11日～17日は

「税を考える週間」

税金は、暮らしを支える大切なものです。この機会に、税について理解を深めてみませんか。

住民税

区では、区民の生命と財産を守り、安全・安心な暮らしを確保するため、さまざまな取り組みを行っており、必要な費用を「住民税」として区民の皆さんに分担してもらっています。住民税は「特別区民税」・「都民税」を合わせたもので、前年の1月～12月の所得に基づき、1月1日現在の住所地に納めるものです。

なお、令和6年度から、国税として「森林環境税」（年額1000円）の課税が始まりました。「森林環境税」は、住民税が課税される方が、住民税と併せて納める税です。

納税方法	▶普通徴収 納税義務者が直接納付します（原則年4回）
	▶給与所得の特別徴収 事業主が従業員に代わり、毎月の給与から差し引いて納入します。従業員の住民税は、特別徴収が原則です
	▶公的年金所得の特別徴収 65歳以上で、介護保険料が公的年金から差し引かれている方を対象に、公的年金所得に係る住民税を公的年金から差し引きます

問合せ 税務課課税係 ☎内線2316

年末調整等関係用紙および給与支払報告書の配布

- ▶源泉所得税および法定調書関係用紙
国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp/>）からダウンロードできます。また、荒川税務署1階ロビーでも配布します。
なお、年末調整に関する各種情報は、国税庁ホームページ等をご覧ください。
- ▶給与支払報告書
税務課で配布します。また、eLTAX（地方税ポータルシステム）を通じて提出することができます。詳細は、eLTAXホームページ（<https://www.eltax.lta.go.jp/>）をご覧ください。

問合せ ▶荒川税務署 ☎（3893）0151
▶税務課課税係（区役所2階） ☎内線2324

荒川税務署からのお知らせ

確定申告が簡単にできます

マイナンバーカードを利用して、マイナポータルから申告に必要な各種証明書等のデータを取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力できます。

詳細は、国税庁ホームページの「マイナポータル連携特設ページ」をご確認ください。

※マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れにご注意ください
※申告の際は、電子証明書の2つのパスワードが必要です

現在の
連携
対象

●収入関係

- ▶給与の源泉徴収票 ▶公的年金等の源泉徴収票
- ▶株式の特定口座年間取引報告書

●控除関係

- ▶医療費 ▶ふるさと納税 ▶生命保険 ▶地震保険
- ▶社会保険（国民年金保険料、国民年金基金掛金）
- ▶iDeCo・小規模企業共済掛金 ▶住宅ローン 等

基礎控除の見直し等に関する説明会

令和7年度の税制改正で所得税の基礎控除等の見直し等が行われ、12月の年末調整から適用されます。

期 日	11月20日(木)・21日(金)	時 間	午後2時～3時
会 場	荒川税務署3階中会議室		
対 象	区内の源泉徴収義務者	定 員	各40人（申込順）
申込み	電話で、荒川税務署		

問合せ 荒川税務署 ☎（3893）0151

「税を考える週間」主な行事

●税理士による税の無料相談

期 日	11月11日(火)・12日(水)	時 間	午前10時30分～午後3時
会 場	区役所2階税務課前	主 催	東京税理士会荒川支部

●税についての作文・税の標語・税に関する絵はがきの展示

期 間	11月10日(月)～28日(金)
会 場	荒川税務署、荒川都税事務所、区役所1階ロビー、 荒川法人会館（西日暮里6-7-6）、センターまちや （町屋7-50-9） ※区役所1階ロビーは11月10日(月)～14日(金)、センターまちや は11月7日(金)～17日(月)

問合せ 荒川税務署 ☎（3893）0151

あらかわ満点メニュー

新メニューが完成

区では、区内飲食店・女子栄養大学短期大学部と連携し、健康に配慮した「あらかわ満点メニュー」を開発しています。

この度、令和7年度の新メニューが完成しました。メニューの内容や提供店等の詳細は、荒川区ホームページ（右の二次元コード）をご覧ください。



▲ごはんがススム食堂 HAWAIIAN「カマイナよくばりプレート」

新メニュー販売記念キャンペーン

あらかわ満点メニューを食べて、アンケートに回答した方に、「あらチャレ」ポイントを差し上げます。（1回50P。各店1回までで、最大7店まで）

期 間 11月1日(土)～7日(金)
対 象 健康アプリ「あらチャレ」をダウンロードしている方
※詳細は、健康アプリ「あらチャレ」をご覧ください

問合せ 健康推進課栄養担当 ☎内線423

令和7年度秋冬

あらかわ俳句吟行会 投句募集

吟 行 テ マ	ジョイフル三の輪商店街周辺 ※秋・冬の季語を用いること ※映像・写真・思い出等を基に詠むことも可
賞・賞品	▶特選（1句）……区内共通お買い物券3000円分 ▶入選（5句）……区内共通お買い物券1000円分、 荒川区俳句グッズ ※受賞者が区外在住の方の場合は、区内共通お買い物券を QUOカードに変更
選 者	荒川区俳句連盟会長・佐々木忠利氏ほか
投句方法	はがき・ファクス・荒川区ホームページで、住所・氏名・年齢・電話番号・俳号（ある方のみ・ふりがなも）・作品（ふりがな）を記入 ※投句数の上限はありません ※未発表の作品に限ります ※応募原稿は返却せず、著作権は荒川区に帰属します
締 切 り	11月30日(日)消印有効
応 募 問 合 せ	〒116-8501（住所不要）荒川区役所文化交流推進課 「あらかわ俳句吟行会」担当 ☎（3802）3795 FAX（3802）4769